

平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 (第 5 号)

招集年月日	平成 29 年 9 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 29 年 9 月 15 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	閉 会	平成 29 年 9 月 15 日 午前 9 時 48 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副議長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簗 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名員 議	11番	佐竹一夫	1番	日高学
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成29年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第5号)

平成29年 9月15日(金) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	討論、表決 議案第59号 平成29年度美郷町一般会計補正予算(第2号) 議案第60号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第61号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) 議案第62号 美郷町過疎地域自立促進計画の変更について 議案第63号 工事請負契約の締結について(平成29年度 町道連水線道路改良工事) 議案第64号 平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて
5	発委の上程、説明、質疑、討論、表決 発委第2号 県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書(案) 発委第3号 地方の道路整備促進を求める意見書(案)
6	議員派遣の件
7	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、11番・佐竹議員、1番・日高議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、景山町長。

●景山町長

ただ今、議長さんのお許しをいただきましたので、3点のご報告をいたします。1点目でございますが、邑智郡交通安全郡民大会についてでございます。議員の皆様には、ご案内を申し上げておりますように、郡町村会、美郷町、川本警察署ほか主催の第24回の邑智郡交通安全郡民大会を9月20日にみさと館で開催をいたします。交通安全の思想道德の普及、ルール・マナーの実践、事故防止のため郡内から約300人の方が集まり、機運を高め事故防止の徹底に取り組む大会でございます。ご参加いただく皆様におかれましてはよろしくお願いを申し上げます。次に2点目でございますが、泥かぶらの上演についてでございます。劇団新制作座による演劇泥かぶらを11月5日日曜日にみさと館で上演いたします。この演劇は、泥だらけのかぶと呼ばれたきれいになりたい女の子の物語で、愛すること、信ずること生きて働く愉しさを訴えるもので、これまで全国で1万回以上の上演がなされてきたものであります。主演は美郷町吾郷出身で美郷町のふるさと大使に委嘱をされました福島理佳さんでございます。また、翌日の11月6日には、小中学生対象の上演も予定をしております。3点目でございますが、職員の採用予定についてでございます。7月に採用試験行い、29年10月1日付けで滝野 杏奈、野田 奏斗の2名の職員を採用予定としております。以上で報告を終わります。

●西嶋議長

日程第3、委員長審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員長及び付託した案件の審議結果報告を求めます。

初めに、総務委員長。

●西嶋議長

8番、総務委員長。

●山本総務委員長

読み上げて報告いたします。平成29年9月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。総務委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、予算案、議案第59号、平成29年度美郷町一般会計補正予算第2号、一般事件案議案第62号、美郷町過疎地域自立促進計画の変更について、以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、教育民生委員長。

●西嶋議長

5番、福島委員長。

●福島教育民生委員長

教育民生委員会に付託されました案件について報告いたします。平成29年9月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。委員会審査報告。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告をします。記、付託された案件、予算案、議案第60号、平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第61号、平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号、以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので終わります。

ご苦労様でした。

続きまして産業建設委員長。

●西嶋議長

9番、安田委員長。

●安田産業建設委員長

読み上げて報告に代えさせていただきます。平成29年9月15日美郷町議会議長 西嶋二郎 様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、一般事件案、議案第63号、工事請負契約の締結について、以上です。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

続きまして、予算決算委員長。委員長報告。

●西嶋議長

11番、佐竹委員長。

●佐竹予算決算委員長

読み上げて報告をいたします。平成29年9月15日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。予算決算委員会委員長 佐竹 一夫。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、一般事件案、議案第64号、平成28年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて、以上でございます。

●西嶋議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

委員長ご苦労さまでした。

日程第4、討論及び表決を議題といたします。

これより議案第59号から議案第64号までの6件について一括して討論に入ります。

最初に反対討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして議案第59号、議案第62号について採決に入ります。

お諮りします。

本案2件に対する委員長の報告は、原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第60号、議案第61号について採決に入ります。

お諮りします。

本案2件に対する委員長の報告は議案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第63号の採決に入ります。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第64号の採決に入ります。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案を可とするものであります。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●西嶋議長

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、発委の上程、討論、表決を議題といたします。

お手元に配布してありますとおり、教育民生委員会から発委第2号、県費負担教職員人事

件に係る現行制度の堅持を求める意見書と、産業建設委員会から発議第3号、地方の道路整備促進を求める意見書(案)提出されましたので、これら2件を一括して上程いたします。

お諮りします。

発委第2号、発委第3号につきましては、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認めます。よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

それでは、まず、発委第2号、県費負担教職員人事権に係る現行制度の堅持を求める意見書(案)について、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって発委第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて発委第3号、地方の道路整備促進を求める意見書(案)について、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって発委第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第7、委員会の閉会中の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認めます。よってそれぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、平成29年美郷町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(閉 会 午 前 9 時 4 8 分)